

債務負担行為について

児童発達支援センターあけぼの学園移転整備造成工事は、平成28年度・平成29年度の債務負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来高予定額は、下記の金額を予定しています。

なお、平成28年度に平成29年度分の前払金(中間前払金は除く)を含めて支払うものとします。

年度	出来高予定額	支払限度額
平成28年度	0円	請負金額の40%以内(前払金)
平成29年度	残額	請負金額から前払金を引いた額